

## 千草保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人千草福祉会
所 在 地	沖縄県那覇市山下町10番7号
電 話 番 号	098-880-2279
代表者氏名	理事長 金城 弘子

### 2 利用施設

施 設 の 種 類	保育所
施 設 の 名 称	千草保育園
施 設 の 所 在 地	沖縄県那覇市山下町10番7号
連 絡 先	電話番号 098-880-2279 FAX 098-880-2748
管 理 者	園長 金城 弘子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
利 用 定 員	満3歳以上の児童 27人 満1歳以上満3歳未満の児童 30人 満1歳未満の児童 3人
開 設 年 月 日	1979年4月1日
事 業 所 番 号	

### 3 施設の目的・運営方針

当園は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

#### 4 当園における施設・設備等の概要

##### (1) 施設

敷地	敷地全体	441.67㎡
	園庭	95.38
園舎	構造	鉄筋コンクリート造
	延べ面積	702.93㎡

##### (2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育室	3室	もも組(満2歳児クラス)、すみれ組(満3歳児クラス)、さくら組(満4歳児クラス)について各1室
一時保育室	1室	
調理室	1室	
事務・医務室	1室	

#### 5 職員の設置状況

職種	員数	備考
園長	1	
副園長	1	必要に応じて配置
主任保育士	1	
保育士	10	支援員、補助含む
栄養士	1	必要に応じて配置
調理員	3	
事務員・用務員	1	補助含む

※当園では、「沖縄県児童福祉の施設及び運営に関する基準を定める条例(平成24年12月26日沖縄県条例第85号)」及び児童福祉法の定める基準を遵守し、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

#### 6 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
休園日	日曜日、祝祭日、慰霊の日(6月23日)、 年末年始(12月29日から1月3日)
臨時休園	台風接近時(路線バス運休時)ほか災害時 感染症の集団発生時

#### 7 保育を提供する時間及び利用時間

開園時間	月曜～土曜日	午前7時15分から午後7時15分
保育時間	保育標準時間	午前7時15分から午後6時15分
	保育短時間	午前7時15分から午後6時15分の範囲内で必要とする時間 ※上限8時間（時間は固定される）
延長保育	保育標準時間	午後6時15分から午後7時15分
	保育短時間	保育時間外に必要とする時間で午前7時15分から午後7時15分の範囲内

## 8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

※献立表は毎月別途お知らせします。

※アレルギー等で、園での食事の提供に配慮が必要な場合はあらかじめお知らせください。その際は、医師による指示書（意見書）の提出が必要です。

(3) 一時預かり保育

保護者がパート就労や疾病、出産、冠婚葬祭等により一時的に家庭保育が困難な場合に保育を行います。ただし、専任の職員を配置できない等の理由により受け入れを中止する事があります。

(4) その他保育に係る行事等

年間行事予定表や毎月の保育だよりで別途お知らせします。

## 9 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

- (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等  
 (1)に掲げる保育料のほか、**別紙1**に掲げる費用を当園にお支払いいただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

## 10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき  
 (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき  
 (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 11 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科

医療機関の名称	垣花小児科内科医院
医 院 長 名	垣花 淳一
所 在 地	那覇市金城5-14-13
電 話 番 号	098-859-3085

### (2) 歯科

医療機関の名称	シンヤ歯科
医 院 長 名	新谷 美稚子
所 在 地	那覇市鏡原26-26
電 話 番 号	098-858-3773

## 12 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。ただし、連絡がつかない時には当園の判断により医療機関の受診を行なうことがあります。

## 13 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・受付担当者 多和田 亜理沙（主任保育士） ・ご利用時間 9：00～ 18：00 ・電話番号 098-880-2279 F A X 098-880-2748 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
	第三者委員	田港 朝明 電話番号 園内に掲示 税理士事務所所長代理
屋我 誠 電話番号 園内に掲示 真地こども園園長		

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

#### 1 4 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める，消防計画書により対応いたします。
避難場所	垣花小学校
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動火災報知機 有</li> <li>・誘導灯 有</li> <li>・ガス漏れ報知機 有</li> <li>・非常警報装置 有</li> <li>・非常用電源 無</li> <li>・スプリンクラー 無</li> <li>・その他，カーテン，敷物，建具等の防災処理 有</li> </ul>
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は，毎月1回以上実施します。

#### 1 5 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動，政治活動，営利活動	利用者の思想，信仰は自由ですが，他の利用者に対する宗教活動，政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

#### 1 6 その他

当該重要事項説明書に定めるもののほか，入園，利用に当たっての詳細な留意事項等については，別途当園が作成する入園のしおりにおいて提示するものとします。その他，個別の取扱事項については別途協議のうえ決定し文書により定めるものとします。

**別紙1** 利用者負担金

項目	目的、負担を求める理由	金額	備考
延長保育料金	開所時間または上限を超えて利用する延長保育の料金	300 円／時間 2,500 円／月	
主食費	3 歳クラス以上児の主食給食に要する経費	800 円／月	
副食費	3 歳クラス以上児の副食給食に要する経費	5,700／月	減免制度あり
保護者会費	行事に係るプレゼント（お菓子等）代、個人アルバム作成費用、観劇・入園料、雑費	(0～1 歳クラス) 300 円／月 (2 歳クラス) 400 円／月 (3～5 歳クラス) 500 円／月	
実費徴収	教材名	金額	備考
	◎出席シール	220 円	◎印の教材は毎年園に注文後、購入してください。その他の教材は個人で揃えても可。（お下がりや100 円ショップで購入等） ※クラス年齢によって必要な教材が変わる場合があります。
	◎自由画帳	220 円	
	◎粘土	380 円	
	粘土ケース	150 円	
	粘土べら	140 円	
	クレヨン（12 色）	320 円	
	お道具箱	600 円	
	のり	150 円	
	はさみ	300 円	
	帽子	720 円	

## 個人情報使用同意書

貴園への入園に当たり、私及び私の子ども並びにその家族に係る個人情報について、以下の場合には必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- 小学校への円滑な移行が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有する場合
- 他の保育園(所)等へ転園する場合その他きょうだいが別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う場合
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
- 法令により開示を求められた場合

千草保育園 園長 金城 弘子 様

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

印

児童から見た続柄：

## 重要事項説明書に対する同意書

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 : 千草保育園

説明者職名 : 園長

氏名 金城 弘子

私は、本書面に基づいて千草保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 :

児童氏名 :

保護者氏名 :

印

児童から見た続柄 :